

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
09 栃木県	205 鹿沼市	09205	7011805000887	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	東京愛隣会				
(8)主たる事務所の住所	栃木県 鹿沼市 茂呂2525-3				
(9)主たる事務所の電話番号	0289-76-2225	(10)主たる事務所のFAX番号	0289-76-2226	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://sites.google.com/site/tokyoairin/		(14)法人のメールアドレス	airin@ninus.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和52年4月25日		(16)法人の設立登記年月日	昭和52年4月25日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	4名以上	(2)評議員の現員	5	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	60,000
-----------	------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
高野 宣子		H29.4.1 ~ 平成33年度における定時評議員会の終結の時まで			4
井戸 嘉雄		H29.4.1 ~ 平成33年度における定時評議員会の終結の時まで			2
高崎 正芳		H29.4.1 ~ 平成33年度における定時評議員会の終結の時まで			3
伊藤 美智子		H29.4.1 ~ 平成33年度における定時評議員会の終結の時まで			4
指田 花子		H29.4.1 ~ 平成33年度における定時評議員会の終結の時まで			4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	11,252,655	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
高崎 道子	1 理事長	平成17年3月19日	2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		4
山ノ下 恭二	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	4 その他		2 無		3
中田 康之	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		4
岩出 ヤス子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	3 施設の管理者		2 無		4
仁平 学	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		4
松島 正雄	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月26日		
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	60,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
廣田 伊志子			平成29年6月26日
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2
佐藤 博			平成29年6月26日
	H29.6.26 ~ 平成31年度における定時評議員会終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.1
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	19	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.9
		③非常勤者の実数	20
		常勤換算数	12.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年4月27日	5	2	1	0	議案第1号：鹿沼愛隣福祉センター 就労移行支援事業廃止の件 議案第2号：鹿沼愛隣福祉センター 就業規則変更の件 議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 就労定着支援事業 事業計画（案） 議案第4号：鹿沼愛隣福祉センター 就労定着支援事業 当初予算（案）
平成30年6月28日	3	2	2	0	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成29年度事業報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成29年度決算報告 議案第3号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算 議案第4号：鹿沼愛隣福祉センター 空調機新替について
平成30年12月6日	4	2	1	0	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度会計中間報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算
平成31年3月20日	5	2	1	0	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度会計中間報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算 議案第3号：社会福祉法人東京愛隣会 定款変更の件 議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 平成31年度事業計画 議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 平成31年度当初予算 議案第6号：鹿沼愛隣福祉センター-新館における太陽光発電設備設置のための屋根貸し事業実施について 議案第7号：社会福祉法人東京愛隣会 定期預金組換の件

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年4月19日	4	1	議案第1号：鹿沼愛隣福祉センター 就労支援事業廃止の件 議案第2号：鹿沼愛隣福祉センター 就業規則変更の件 議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 就労定着支援事業 事業計画（案） 議案第4号：鹿沼愛隣福祉センター 就労定着支援事業 当初予算（案）
平成30年6月12日	6	2	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成29年度事業報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成29年度決算予算 議案第3号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算 議案第4号：鹿沼愛隣福祉センター 空調機新替について 議案第5号：平成30年度定時評議員会の開催について
平成30年11月20日	6	1	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度会計中間報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算 議案第3号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度第2回評議員会の開催について
平成31年3月12日	6	2	議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度会計中間報告 議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度補正予算 議案第3号：社会福祉法人東京愛隣会 経理規程変更の件 議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 定款変更の件 議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 平成31年度事業計画 議案第6号：社会福祉法人東京愛隣会 平成31年度当初予算 議案第7号：鹿沼愛隣福祉センター-新館における太陽光発電設備設置のための屋根貸し事業実施について 議案第8号：社会福祉法人東京愛隣会 定期預金組換の件 議案第9号：平成30年度第3回評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	佐藤 博 廣田 伊志子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	報酬改定により就労継続Bの利用者工賃支払額の多寡が死活問題となるため利用者工賃規程の見直しが必要。 より多くの職員を外部研修に参加させ、キャリアアップを目指す。 地域貢献事業について、どのようにしてより多くの事業に取り組むかが課題。 働き方改革に合わせて、就業規則の見直しが必要。 近隣に次々と障害者施設が新設される中、利用者様に選んで頂くため、施設の長所のアピールが重要となる。 鹿沼市による指導監査の指摘事項について、改善を徹底する。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	利用者工賃規程の見直しを行うこととした。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称								
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
ア	建設費	(ア)	建設年月日	(イ)	自己資金額(円)	(ウ)	補助金額(円)	(エ)	借入金額(円)	(オ)	建設費合計額(円)	ウ	延べ床面積

		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	
001	鹿沼愛隣福祉センター	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			生活介護しおん			
		栃木県 鹿沼市	茂呂2514-39			3 自己所有	3 自己所有	平成22年3月1日	34
001	鹿沼愛隣福祉センター	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			就労継続(B)ひかり			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2525-3			3 自己所有	3 自己所有	平成22年3月1日	40
001	鹿沼愛隣福祉センター	02130115	障害福祉サービス事業（就労定着支援）			就労定着			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2525-3			3 自己所有	3 自己所有	平成30年4月1日	0
001	鹿沼愛隣福祉センター	02130303	計画相談支援			えずごと			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2525-3			3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0
001	鹿沼愛隣福祉センター	00000001	本部経理区分			本部			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2525-3			3 自己所有	3 自己所有	昭和52年4月25日	0
001	鹿沼愛隣福祉センター	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業			日中一時支援あゆみ			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2514-39			3 自己所有	3 自己所有	平成22年7月16日	12
001	鹿沼愛隣福祉センター	01040405	障害者支援施設（就労移行支援）			就労移行つばさ			
		栃木県 鹿沼市	栃木県鹿沼市茂呂2525-3			3 自己所有	3 自己所有	平成22年3月1日	6

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1 拠点区分コード分類	①-2 拠点区分名称	①-3 事業類型コード分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称			⑦ 事業所単位の定員	⑧ 年間(4月~3月) 利用者延べ総数(人/年)
		③ 事業所の所在地			④ 事業所の土地の保有状況	⑤ 事業所の建物の保有状況	⑥ 事業所単位の事業開始年月日		
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1 拠点区分コード分類	①-2 拠点区分名称	①-3 事業類型コード分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称			⑦ 事業所単位の定員	⑧ 年間(4月~3月) 利用者延べ総数(人/年)
		③ 事業所の所在地			④ 事業所の土地の保有状況	⑤ 事業所の建物の保有状況	⑥ 事業所単位の事業開始年月日		
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

① 取組類型コード分類	② 取組の名称	③ 取組の実施場所(区域)
	④ 取組内容	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	43,580,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	43,580,000
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	43,580,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
② 事業報告	2 無

①財産目録	1 有
②事業計画書	2 無
③第三者評価結果	3 該当なし
④苦情処理結果	2 無
⑤監事監査結果	2 無
⑥附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	179,095,734
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	85,222,005

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	(1)法第59条の2第1項の規定により、情報をインターネットの利用により公表すること なっているが、定款、役員等報酬等支給基準及び役員等名簿が公表されていなかった ので、速やかに公表すること(役員等名簿は法人の運営に係る重要な部分に限り、 個人の権利益が害されるおそれがある部分を除く)。 (2)評議員会の招集については、評議員会の日1週間前までに評議員に対して、書面で その通知を発ししなければならない(法第45条の9第10項により準用される一般法人法 第182条)が、期限までに発出されていない場合がある。今後の評議員会開催に あたっては、期限までに招集通知を発出すること。 ※1週間前までとは、通知の発出日と評議員会の開催日の間に7日間以上あることをいう。 (3)理事会の招集については、理事会の日1週間前までに、各理事及び各監事に対して その通知を発ししなければならない(法第45条の14第9項により準用される一般法人法 第94条第1項)が、期限までに発出されていない場合がある。今後の理事会開催に あたっては、期限までに招集通知を発出すること。
②実施した改善内容	(1)平成30年12月6日に、ホームページ制作サービス業者と契約し、法人 ホームページ制作に着手した。現在業者と打ち合わせを行いながら作成中であり、 可及的速やかに公表できるよう完成を急ぎたい。 (2)招集通知の発出期限に関する知識・認識に不足があった。今後の評議員会 開催にあたっては、法に定められた期限の厳守に努めたい。 (3)招集通知の発出期限に関する知識・認識に不足があった。今後の理事会開催に あたっては、法に定められた期限の厳守に努めたい。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	